

JCM THE JOINT CREDITING MECHANISM

国別情報（マレーシア）

2026年9月

三菱UFJリサーチ＆コンサルティング

海外環境協力センター（OECC）

マレーシア

1. 一般情報

省庁体制

行政府

- 首相官邸（Prime Minister's Office）
- 投資貿易産業省（Ministry of Investment, Trade and Industry: MITI）
- 国内取引・生活費省（Ministry of Domestic Trade and Cost of Living）
- 経済省（Ministry of Economy）
- エネルギー移行・水資源変革省（Ministry of Energy Transition and Water Transformation: PETRA）
  - エネルギー委員会（Energy Commission）
  - マレーシア持続可能エネルギー開発庁（Sustainable Energy Development Authority Malaysia: SEDA）
- 外務省（Ministry of Foreign Affairs : MOFA）
- 天然資源・環境・持続可能性省（Ministry of Natural Resources and Environment Sustainability: NRES）
  - マレーシア森林研究所（Forest Research Institute Malaysia: FRIM）
  - 野生生物・国立公園局（Department of Wildlife and National Parks）
  - 環境局（Department of Environment: DOE）
- 農業・食料安全保障省（Ministry of Agriculture and Food Security: MAFS）
- 科学技術・イノベーション省（Ministry of Science, Technology and Innovation: MOSTI）

その他省庁等

- 国防省（Ministry of Defense）
- デジタル省（Ministry of Digital）
- 教育省（Ministry of Education）
- 財務省（Ministry of Finance）
- 高等教育省（Ministry of Higher Education）
- 住宅・地方政府省（Ministry of Housing and Local Government）
- 人的資源省（Ministry of Human Resources）
- 国家統合省（Ministry of National Unity
- 農村・開発省（Ministry of Rural and Regional Development）
- 観光・芸術・文化省（Ministry of Tourisms, Arts and Culture）
- 運輸省（Ministry of Transport）
- 女性・家族・社会開発省（Ministry of Women, Family and Community Development）
- 青年・スポーツ省（ Ministry of Youth and Sports）

他

（出所）マレーシア政府ウェブページより作成 (Malaysia Cabinet 2026 - Full List of Ministers & Deputy Ministers, 2026年9月18日アクセス)

マレーシア

1. 一般情報

経済情勢

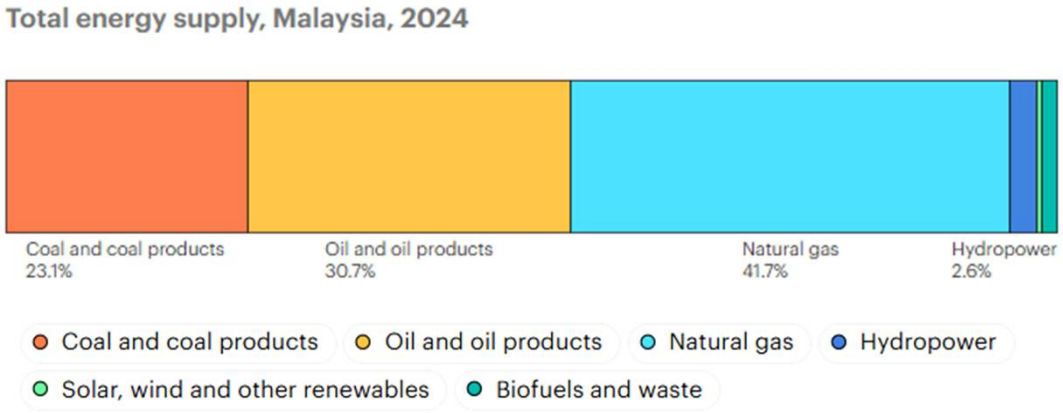
- 主要産業：
  - 製造業（電気機器）、農林業（天然ゴム、パーム油、木材）及び鉱業（錫、原油、LNG）
- 名目GDP　：20,231億リンギット（2025年：マレーシア統計局）
- １人当たり名目GDP　：13,949ドル（2025年：IMF）
- 経済成長率　：5.2%　（2025年：マレーシア統計局
- 物価上昇率　：1.4%　（2025年：マレーシア統計局）

（出所）外務省「マレーシア 基礎データ」（2024年8月14日）（https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/malaysia/data.html, 2026年9月18日アクセス）

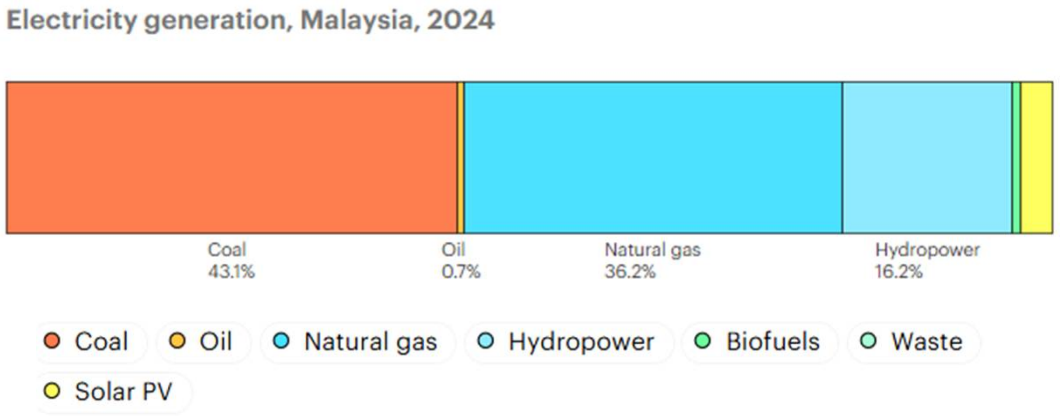
マレーシア

1. 一般情報

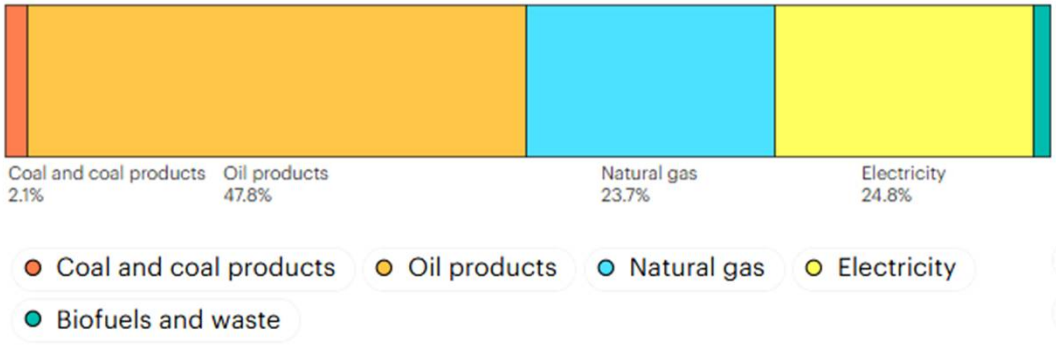
エネルギー供給構成（2024年）



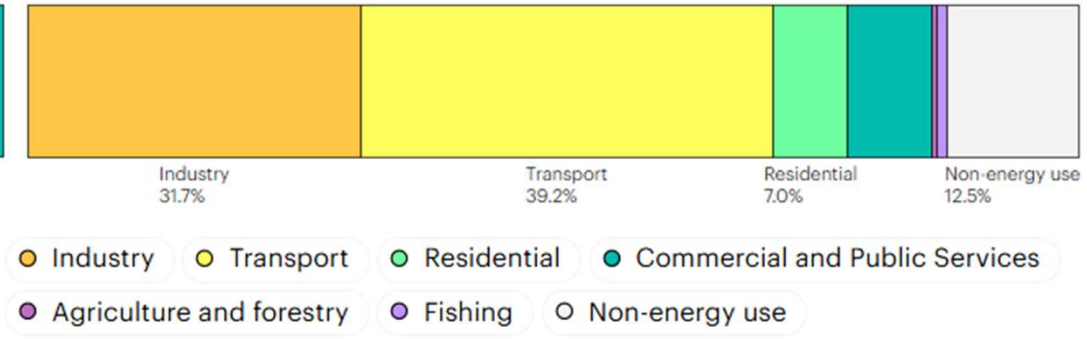
電源構成（2024年）



エネルギー源別最終エネルギー消費（2024年）



部門別最終エネルギー消費（2024年）

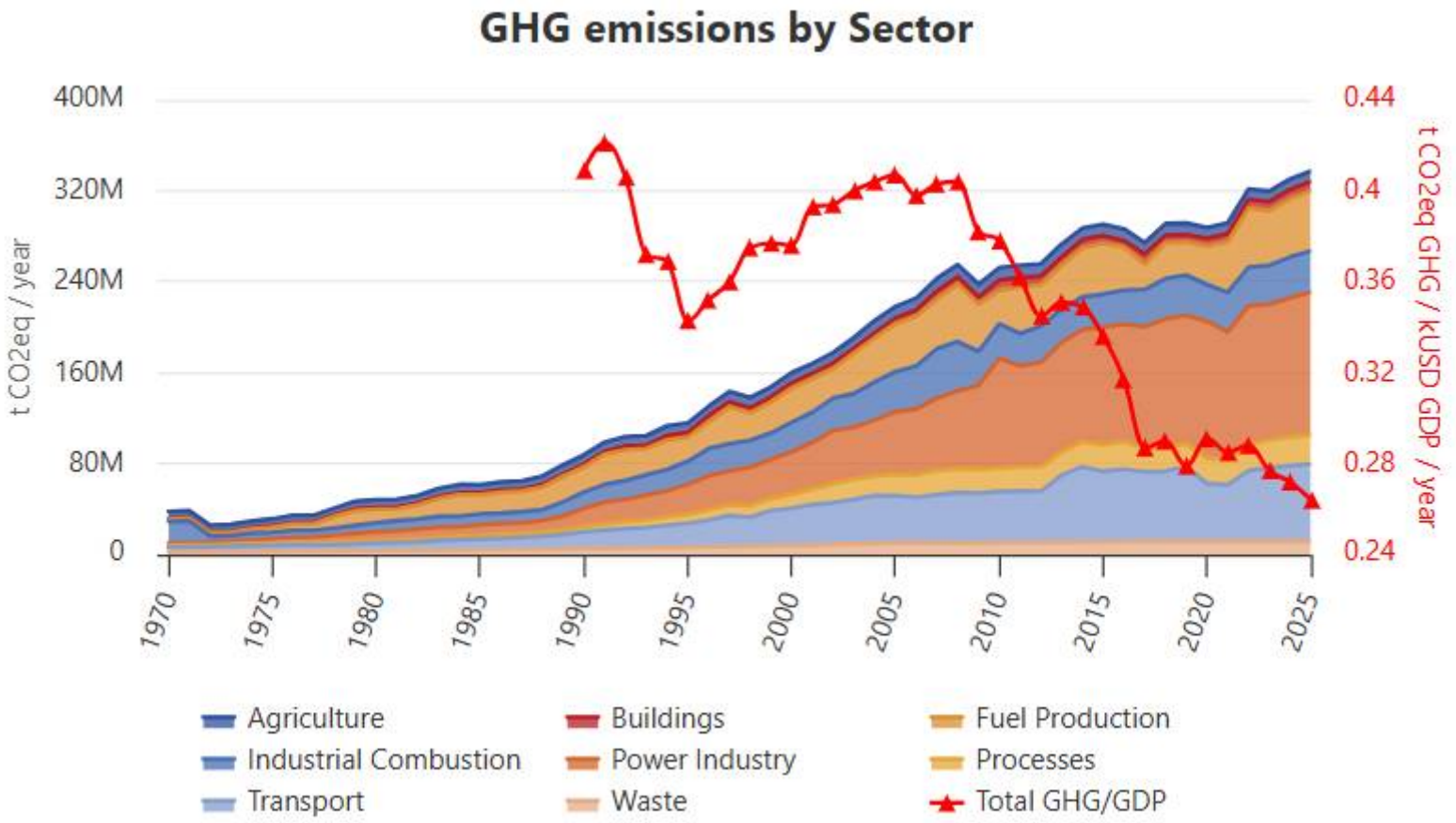


（出所）IEA, World Energy Statistics and Balances（https://www.iea.org/countries/malaysia/energy-mix, 2026年9月28日アクセス）

マレーシア

1. 一般情報

温室効果ガス排出量の推移（1970年～2025年、LULUCF含まず）

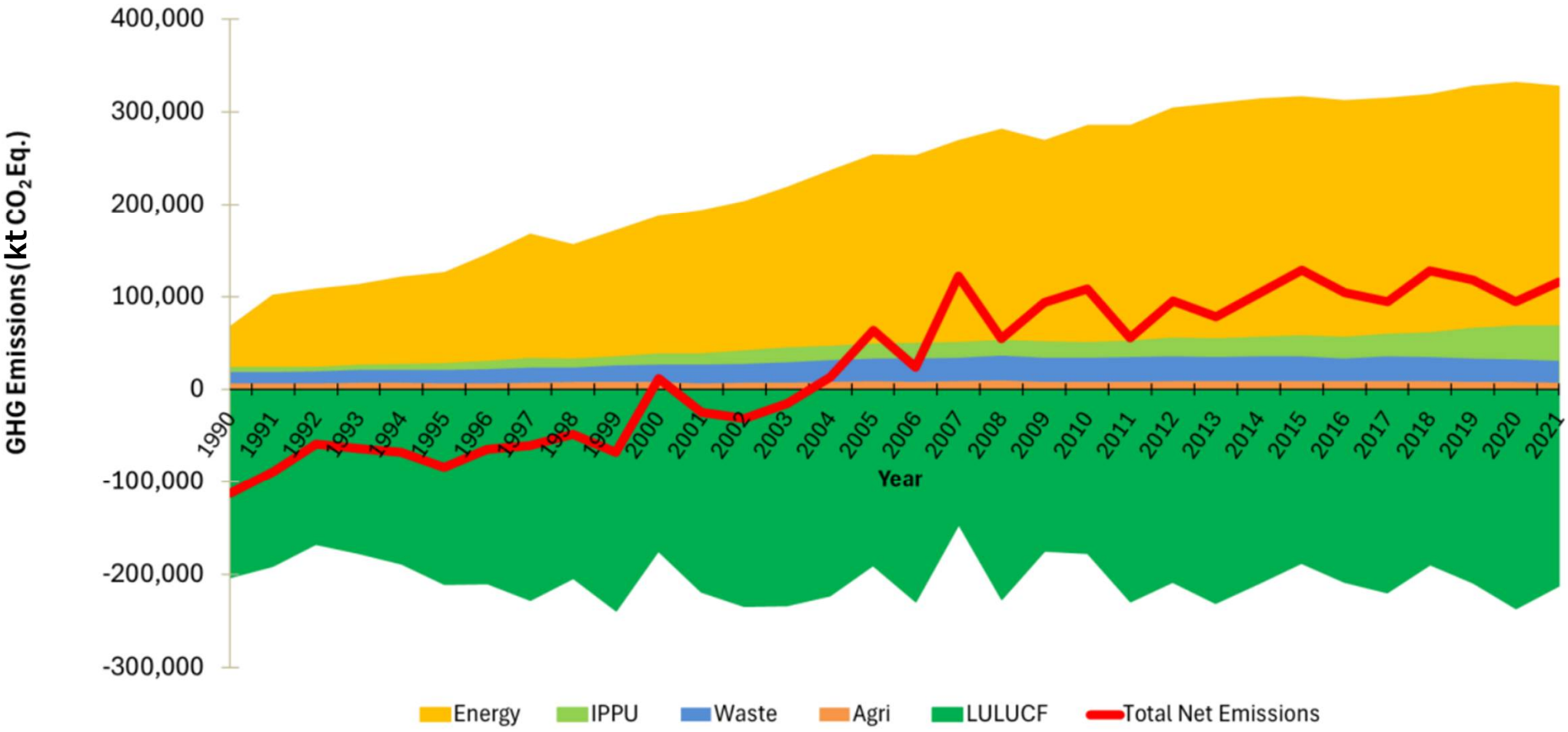


（出所）European Commission, Joint Research Centre, Crippa, M., Guizzardi, D., Pagani, F., Banja, M., Ciarlantini, S. et al., GHG emissions of all world countries – 2026 report, Publications Office of the European Union, 2026, doi:10.2760/7717504, JRC147815.（https://edgar.jrc.ec.europa.eu/country_profile/MYS, 2026年9月28日アクセス）

マレーシア

1. 一般情報

温室効果ガス排出量の推移（1990年～2021年）



（出所）”Malaysia First Biennial Transparency Report (BTR1)” (2024年12月31日提出)

マレーシア

1. 一般情報

温室効果ガス削減目標（NDC）

目標年	基準	対象	条件付き目標 (tCO_2e)	条件なし目標 (tCO_2e)
2035	ピーク時（2029~2034年の見込み）の排出量	全セクター	追加で 10,000,000 削減	15,000,000 ～20,000,000 削減

（出所）"Malaysia's Update of Its First Nationally Determined Contribution" (2025年10月24日提出)

※条件付き目標　：国際的な支援を条件とした排出削減目標
　条件なし目標　：国際的な支援が提供されない場合の排出削減目標

排出削減ポテンシャル（NDCの基準の排出量）

- NDCの基準の排出量（ピーク時排出量）は不明
- 参考値だが、BTR1で示されている2030年の推定GHG排出量は、**144,706,000 tCO_2e**

（実施中・採択済の法施策を考慮したLULUCFを含む2030年の推定GHG排出量）

（出所）"Malaysia First Biennial Transparency Report (BTR1)" (2024年12月31日提出)

セクター別の温室効果ガス削減量、政策・対策

セクター	NDC政策・対策による2030年のGHG排出量 (tCO_2e)（実施中・採択済の法施策を考慮）	NDC達成に向け、実施中もしくは採択済の政策・対策の概要
エネルギー	283,668,000	発電ミックスにおける再エネの利用拡大、石炭の段階的廃止、産業・商業・住宅部門におけるエネルギー効率の強化、輸送部門における電化およびバイオ燃料への移行加速、都市部の公共交通機関のモーダルシェア向上、重車両および海上輸送における低炭素代替燃料の比率向上、等
工業プロセス及び製品の使用（IPPU）	56,517,000	産業部門における持続可能な実践への移行の加速、再エネおよびクリーンエネルギーへの転換、新たなグリーン成長分野の創出、グリーンインフラへの転換
廃棄物	21,797,000	廃棄物のライフサイクルアプローチに基づく包括的な管理、廃棄物の他製品の原料やエネルギーへの転換に関する投資の増加、パーム油工場におけるメタン回収及び燃料・発電利用の促進
農業	12,832,000	持続可能な生産と消費の主導、研究開発・商業化・革新（R&D&C&I）および技術導入による生産性向上、等
LULUCF	-230,107,000	持続可能な森林管理に向けた最大伐採限度(85m^3/ha)の導入、保全活動の推進

（出所）"Malaysia First Biennial Transparency Report (BTR1)" (2024年12月31日提出)より作成

マレーシア

1. 一般情報

各種政策・戦略

各種政策・戦略	概要
気候変動に関する国家政策2.0 （National Climate Change Policy 2.0）	● 2024年9月に天然資源・環境持続可能性省が発表。 ● 2009年の初版（NCCP 1.0）を改訂したもので、気候変動に関する主要な政策を提示。 ● 2025年8月現在、マレーシア政府が開発を進めている「**気候変動法**(Climate Change Act)」の基盤となる政策。気候変動法により、マレーシアの気候変動対策や国際的な義務の履行に向けた政策・行動を策定することが可能となる。 ● 気候変動法には、気候変動に関するガバナンス体制の構築、データや情報開示の強化、国内の炭素市場の効果的な運用、資金調達・財政メカニズムの整備などが含まれる予定。
第13次マレーシア計画 （13th Malaysia Plan 2026-2030）	● 2025年7月に策定。5カ年の国家開発計画の第13期（2026-2030年）にあたる。 ● マレーシアの持続可能な経済成長、社会発展、環境保護などを目指す中長期的な政策指針を示す。 ● 排出量取引制度の導入を掲げている。
国家エネルギー政策 （National Energy Policy 2022-2040）	● 2022年9月に策定。 ● 2040年までに、再エネの総設備容量を18.4GWに拡大し、1次エネルギー供給に占める再エネ比率を17%に向上させる目標を掲げている。
国家エネルギー転換ロードマップ （National Energy Transition Roadmap）	● 2023年8月に策定。 ● 2050年のネットゼロ達成、2050年までに電力ミックスにおける再エネ比率を70%に拡大、産業・運輸・建築分野でのエネルギー効率改善を目標として掲げている。
新産業マスタープラン2030 （New Industrial Master Plan 2030）	● 2023年9月に策定。 ● 製造業および製造関連サービス部門向けの産業政策が示され、産業部門におけるGHG排出量のネットゼロ化を推進している。

（出所）各戦略・計画に基づき作成

マレーシア

2. 国内制度

●炭素税（※今後導入予定）

- 2024年10月、マレーシア政府は2025年の予算演説（Budget Speech）において、2026年までに鉄鋼及びエネルギー産業を対象とした炭素税を導入する計画を発表。
- 2026年4月、マレーシア天然資源・環境持続性大臣（NRES大臣）の演説にて、グリーン投資税控除（GITA）・グリーン技術融資制度（GTFS 5.0）・既存建物の改修に関するインセンティブを紹介。
  - GITAでは、MyHIJAU認証のグリーン技術を導入する企業に対し100%の投資控除を付与することを想定している。
  - GTFS5.0では、総額10億リンギット規模の融資枠を2026年まで延長する（保証割合は、廃棄物関連で最大80%、エネルギー関連で60%）。
  - 建物改修については、商業ビルの省エネ改修に対して10%の特別税控除を設ける。

●排出量取引制度（※今後導入予定）

- 2025年7月、マレーシア政府は2026-2030年の5ヶ年計画である第13次マレーシア計画を公表し、排出量取引制度を導入することを発表。
- 具体的なタイムラインや制度設計の詳細等は、未公表。

●FIT制度

- 2011年に太陽光発電、バイオマス発電、バイオガス発電、小水力発電にFIT制度を導入。
- 太陽光発電のFITは2012年から急拡大したが、割当量がすぐに上限に達したため、大型太陽光発電競争入札（Large Scale Solar: LSS）に移行。

（出所）“Budget Speech 2025” (財務省)、”13th Malaysia Plan 2026-2030”（経済省）、SEDAウェブページ (https://www.seda.gov.my/reportal/fit/, 2026年9月8日アクセス)、”OFFICIATING SPEECH BY DATO’ SRI ARTHUR JOSEPH KURUP MINISTER OF NATURAL RESOURCES & ENVIRONMENTAL SUSTAINABILITY SOFT LAUNCH OF INTERNATIONAL SUSTAINABILITY WEEK 2026”（MALAYSIA INTERNATIONAL TRADE AND EXHIBITION CENTRE（MITEC）、https://www.nres.gov.my/ucapan/Koleksi%20Ucapan/Teks%20Ucapan%20YBM%20NRES%20-%20SOFT%20LAUNCH%20OF%20INTERNATIONAL%20SUSTAINABILITY%20WEEK%202026.pdf)

マレーシア

2. 国内制度

- **気候変動法案（Rang Undang-Undang Perubahan Iklim Negara（RUUPIN））**
- 天然資源・環境サステナビリティ省（NRES）は、2024年10月4日、包括的な気候変動法案「Rang Undang-Undang Perubahan Iklim Negara（RUUPIN）」の公開協議文書を公表。
- パリ協定・NDC実施を支える国内ガバナンス枠組みとして、規制機関の設置、国家目標、気候データ基盤（NICDR）、炭素取引・排出量取引制度、国家気候変動登録簿（NRCC）、国家気候基金、報告・遵守・執行措置を整備する案である。

項目	内容
目的	気候変動ガバナンス、NDC・パリ協定履行、緩和・適応計画、関係主体の役割明確化を目的とする。
国家目標	NRES大臣が、閣議承認を得てNDCおよびLT-LEDSに沿った国家GHG削減目標を設定・更新可能。
規制機関	NRESの下にRegulatory Entityを設置し、法の運用、実施、執行を担わせる案。
データ基盤	National Integrated Climate Data Repository（NICDR）を設け、GHG排出、気候影響、適応・緩和事業等のデータを統合管理。
炭素市場・ETS	6条、ITMO、国内ETS、オフセット、VCM等を含む排出削減メカニズムを規制対象に含める案。
国家登録簿	National Registry for Climate Change（NRCC）を設け、炭素クレジット等の発行、取引、償却を追跡・記録。
気候基金	National Climate Fundを創設し、気候変動対策、規制機関運営、研究、教育、能力開発等を支援。
報告義務	国、州、施設レベルでGHG排出量等の報告を義務化し、IPCC等の国際基準に沿った報告方法を設定可能。
遵守・執行	報告義務やETS遵守を担保するため、罰則、制裁、調査、執行権限を設ける案。

（出所）”CONSULTATION PAPER Proposed Rang Undang-Undang Perubahan Iklim Negara (“RUUPIN”)”（NRES）（https://www.nres.gov.my/ms-my/pustakamedia/Penerbitan/NRES%20Consultation%20Paper%20Rang%20Undang%20Undang%20Perubahan%20Iklim%20%28RUUPIN%29.pdf）

マレーシア

3. パリ協定6条に基づく手続きや体制の整備

承認（Authorization）

承認体制

- 指定国家機関（DNA）は、天然資源・環境・持続可能性省（NRES）であり、2026年4月公表の国家炭素市場政策（NCMP）では、パリ協定6条関連の承認・等の体制を以下のとおり示している。

国家炭素市場政策におけるパリ協定6条関連プロジェクトへの対応方針

項目	内容
監督・助言	• 国家気候変動行動評議会（MTPIN）を最上位の監督機関とする。 • 国家脱炭素化委員会（JDK）が、NRESに政策・技術面の助言を行う。
承認	•天然資源・環境・持続可能性省（NRES）がITMOsを承認する。申請先は、NRES又はNRESが指定する機関。 •主に、事業の申請・登録→進捗報告→承認の申請→承認済みクレジットの取引→相当調整の順に進む。6条4項関連のプロジェクトでは、最初にクレジットの発行要請を行う。
調整	• NRESが仕組み・手続きを整備し、 JDKが、連邦政府と州政府の調整の場となる。 • CORSIAへの対応は運輸省が主導するが、ITMOsの承認はNRESが担う。

（出所）”National Carbon Market Policy for Malaysia”（NRES, 2026）に基づき作成

登録簿

- 国家炭素市場政策では、国家炭素登録簿を構築する方針を示しており、国内制度、国際利用、自主的市場、州の制度と連携させるとしている。

初期報告・BTR・インベントリ等の提出状況

初期報告

- 未提出

隔年透明性報告書（BTR）

- 2024年12月31日提出

インベントリ等

- 2024年5月2日にNC4を提出
- 2022年12月31日にBUR4を提出

6条4項ホスト締約国参加要件様式

- 提出

6条承認レター

- 未提出

（出所）”National Carbon Market Policy for Malaysia”（NRES, 2026）（https://www.nres.gov.my/ms-my/pustakamedia/Penerbitan/National%20Carbon%20Market%20Policy%20%28DPKK%29_NRES_2026.pdf, 2026年10月1日アクセス）、”Malaysia First Biennial Transparency Report (BTR1)” (2024年12月31日提出）、Bursa Carbon Exchangeウェブページ（https://bcx.bursamalaysia.com/about.html, 2025年12月25日アクセス）、UNFCCCウェブページ”CARP” (https://unfccc.int/process-and-meetings/the-paris-agreement/cooperative-implementation/carp, 2025年12月25日アクセス)、UNFCCCウェブページ“Reports” (https://unfccc.int/reports, 2025年8月28日アクセス)、UNFCCCウェブページ”Designated National Authorities (DNAs)” (https://unfccc.int/process-and-meetings/the-paris-agreement/article-64-mechanism/national-authorities, 2025年12月25日アクセス）、”CONSULTATION PAPER Proposed Rang Undang-Undang Perubahan Iklim Negara (“RUUPIN”)”（NRES）（https://www.nres.gov.my/ms-my/pustakamedia/Penerbitan/NRES%20Consultation%20Paper%20Rang%20Undang%20Undang%20Perubahan%20Iklim%20%28RUUPIN%29.pdf)

マレーシア

3. パリ協定6条に基づく手続きや体制の整備

NDCセクター別の達成状況等

単位 tCO_2e	リファレンス・レベル	実績排出量	目標値	目標年	進捗（NDC基準）
	2005	2021			
値	255,507,000 (0.3501 kg CO_2e/RM)	306,105,000 (0.2201 kg CO_2e/RM)	2005年比で排出原単位45%減 (0.1925 kg CO_2e/RM)	2030	• 45%削減目標に対して、37.12%達成 • 2030年見通しでは、原単位について目標値を下回る見込み

（注１）カッコ内はRinggit Malaysia（マレーシアの通貨：RM）でのGDPあたりの排出原単位を示す。

- BTR1において報告された直近の排出量の推移は上記のとおり。2030年目標の45%削減（2005年比）には未達であるが、2030年見通しでは、GDPあたりの排出原単位が0.1551 kg/RMまで下がるとされており、目標値の0.1925 kg/RMを下回る見込み。
- セクター別の達成状況は以下のとおり。
  - エネルギー：2021年実績は259,667,000 tCO_2e。2030年の最大排出源と見込まれるものの、再生可能エネルギー、EV、エネルギー効率等が寄与するとされている。
  - IPPU：2021年実績は37.028 $MtCO_2e$。鉄鋼等の生産能力拡大で今後増加見込み。セメント材料代替が緩和措置に例示。
  - 廃棄物：2021年実績は23,667,000 tCO_2e。減少見込み。廃紙リサイクル、POMEバイオガス回収などを実施。
  - 農業：2021年実績は7,310,000 tCO_2e。食料自給率目標等に伴い増加見込み。4R肥料管理、有機農法の認証プログラム（MyOrganic）等が対策として例示。
  - LULUCF：2021年実績は-212,284,000 tCO_2e。吸収源として拡大見込み。森林被覆50%以上、森林減少55,000 ha/年上限等を前提とする。

（出所）”MALAYSIA FIRST BIENNIAL TRANSPARENCY REPORT (BTR1) UNDER THE UNITED NATIONS FRAMEWORK CONVENTION ON CLIMATE CHANGE”（2024年12月31日提出）



マレーシア

4. JCM概要（2026年9月時点）

二国間文書の署名：未完

ルール・ガイドラインの整備状況

- ルール・ガイドライン類は採択されていない。

マレーシア

4. JCM概要（2026年9月時点）

承認方法論：0件

登録済みプロジェクト：0件

発行済みクレジット：0 tCO_2 （両国合計）

第三者機関：0機関

環境省 JCM設備補助事業採択案件： 0件

（出所）地球環境センター(GEC) 二国間クレジット制度(JCM) ウェブページ“事例紹介”（https://gec.jp/jcm/jp/projects/, 2026年10月9日アクセス）

マレーシア

4. JCM概要（2026年9月時点）

経済産業省 JCM実現可能性調査採択案件： 11件

事業名	採択年度
マレーシアにおける使用済みフロンの再生による省エネに関するJCM実現可能性調査	令和8年
マレーシアにおける産業排出源からのCO2回収・貯留事業に関するJCM実現可能性調査	令和8年
マレーシアにおける高効率ヒートポンプシステムの導入に関するJCM実現可能性調査	令和8年
マレーシアにおけるZEBに関するJCM実現可能性調査	令和8年
マレーシアにおける地域冷房システムの低炭素化に関するJCM実現可能性調査	令和8年
マレーシアにおける廃棄物発電事業の導入に関するJCM実現可能性調査	令和7年
マレーシアにおけるCCS技術活用に関するJCM実現可能性調査	令和7年
マレーシア国・既存石炭火力発電所向けアンモニア混焼事業実施による温室効果ガス排出削減の実現可能性調査	令和4年
半炭化技術および混焼技術活用でのEFB等未利用バイオマスの資源化によるマレーシアでの温室効果ガス排出削減に関する実現可能性調査	令和2年
マレーシア国ペナン州における木質系バイオマス発電技術のパッケージ型導入を通じたJCM実現可能性調査	平成26年
マレーシア・食品残渣メタン発酵処理をモデルとしたエネルギー創出型廃棄物管理活動に関する新メカニズム実現可能性調査	平成23年

（出所）経済産業省　二国間クレジット取得等のためのインフラ整備調査事業（JCM実現可能性調査）https://jcmfs.meti.go.jp/, 2025年9月17日アクセス）より作成



マレーシア

5. 日本（JCM）以外のパリ協定6条に基づくアプローチ

- 6条に関する方針
  - 2024年9月に公表した国家気候変動政策2.0において、パリ協定6条に沿った炭素市場に関する国家政策を策定中であることを発表している。
  - NDC（2025年提出）では、国内対策及び第6条の協力的アプローチへの参加によって、NDC達成を目指すことが記載されている。
  - BTR（2024年提出）では、マレーシアと他国の間の第6条の自主的な協力によって、NDCを超える追加的な緩和成果をもたらす旨が記載されている。

- 日本以外との国とのパリ協定6条に基づくアプローチ
  - 韓国：
    2024年11月、韓国とパリ協定6条2項の協力的アプローチに関するMoUに署名した。
  - シンガポール：
    2025年1月、シンガポールとパリ協定6条に沿った炭素クレジットに関する協力に関するMoUに署名し、実施協定の策定に向けた作業と、協力のための潜在的な炭素クレジットプロジェクトの特定に取り組むことに合意した。

（出所）”National Climate Change Policy 2.0”(Ministry of Natural Resources and Environment Sustainability, 2024)、マレーシア首相官邸2024年11月25日付ニュース“MALAYSIA, SOUTH KOREA ELEVATE RELATIONS TO STRATEGIC PARTNERSHIP”、シンガポール貿易産業省2025年1月7日付ニュース“Agreements and MOUs exchanged between Singapore and Malaysia at the 11th Malaysia-Singapore Leaders’ Retreat”



マレーシア

6．固有の制度・工夫

- JCMの枠組みに関連する事項
  - 特記事項なし

  - 国内制度としては、ブルサ・マレーシア VCM: マレーシア証券取引所（Bursa Malaysia Berhad）が運営する独自のプラットフォームを2022年に開設。I-TRACK財団から認証を受けたマレーシア初の取引プラットフォームであり、対象となるプロジェクトはVCSや、Gold Standardなどの主要な国際基準を満たす必要がある。

（出所）ブルサ・マレーシアサイト、などから作成

マレーシア

6．固有の制度・工夫

● 分野ごとの取組

【水素・アンモニア】

- 2023年にテクノロジー・イノベーション省（MOSTI）がHydrogen Economy and Technology Roadmap (HETR：水素経済・技術ロードマップ)を制定しており、グレー水素の段階的廃止、既存インフラを活用するCCSと組み合わせた青色水素へのシフトを経て、2030年までに青色水素（Blue Hydrogen）生産を年間200万トン、最終的に2050年に1600万トンへ拡大することを目指す。
- 支援策として、Green Investment Tax Allowance（GITA）、Green Income Tax Exemption（GITE）による税制優遇、エネルギー補助金の再配分などを導入。実証・商業化プロジェクトも進行中であり、政府・企業協働による具体的な取り組みが進む。サラワク州はマレーシアの水素戦略の要として位置付けられており、輸出拠点を目指す動きが進展中。

【農業・土地利用】

- バイオマスエネルギーの活用：パーム油生産で生じる大量の農業廃棄物（パーム油殻や工場排水）をバイオマスエネルギーに転換する取り組みを積極的に進めている。2050年までにバイオガスを含むバイオマス発電の容量を1.4 GW達成することを目標に設定している。
- 泥炭地の保護と管理：泥炭地の保護・再生・水位管理を通じて、泥炭からのCO_2排出を抑制することを目指している。地域的な取組であるASEAN Peatland Management Strategyにも参画。

【AI活用による省エネ】

- マレーシア生産性公社（MPC）は、アグロ・フード業界におけるエネルギーおよび水の無駄削減に向けて、AI・IoT・スマートセンサーを導入する国家プロジェクトAgro-Food Productivity Nexus（AFPN）を推進。AIによる養殖業の給餌最適化・水質モニタリング、エネルギー使用量管理などに活用する。

（出所）Malaysian Green Technology and Climate Change Corporation（公社）、The Sarawak Energy Transition Policy (SET-P) 2025、National Energy Policy 2022-2040 、National Energy Transition Roadmap 、National Action Plan for Peatlands (2026年9月8日アクセス)、MPC公式サイト、ポータルサイト（2026年9月8日アクセス）などから作成